

知事メッセージ

昨日、国は、本県に適用していた「まん延防止等重点措置」を、7月11日まで延長しました。

県民、事業者の皆さんのご協力のおかげで、本県では何とか感染急増を避けられています。新規感染者数が前の週を上回る日もあり、感染状況は、下げ止まりの状況が続いています。

感染のステージを判断する指標も、6項目のうち4項目が未だにステージⅢとなっており、感染力が高く、若者でも重症化しやすいと言われる変異株が主流となった中では、警戒を緩めることはできません。

重点措置の延長も3度目となり、県民、事業者の皆さんに、さらに負担をかけることは大変心苦しいですが、皆さんご自身や大切なご家族、仲間のいのちを守るため、改めて、次の事項を要請します。

(事業者の皆さんへ)

- 6月21日以降、まん延防止等重点措置を行う区域（措置区域）は、「横浜市、川崎市、相模原市、小田原市、厚木市、座間市」とします。
- 措置区域の6市では、次の事項を要請します。
 - ・ 飲食店等は5時から20時までの営業時間の短縮、及びカラオケ設備の終日提供停止。
 - ・ 酒類の提供は、11時から19時までとします。ただし、「滞在時間90分以内」「1組4人以内」「M・A・S・Kを含む感染防止対策取組書の掲示」を条件とします。
 - ・ 1,000平米を超える大規模な集客施設は、20時までの営業時間の短縮
- 措置区域以外の市町村では、次の事項を要請します。
 - ・ 飲食店等は5時から21時までの営業時間の短縮、及びカラオケ設備の終日提供停止。
 - ・ 酒類の提供は、11時から20時までとします。ただし、「滞在時間90分以内」「1組4人以内」「M・A・S・Kを含む感染防止対策取組書の掲示」を条件とします。
- 酒類の提供については、終日提供停止から緩和することになりますが、県は、引き続き店舗訪問を通じて、基本的な感染防止対策の取組状況等を確認します。
- 酒類を提供する店舗においては、入退店時にLINE コロナお知らせシステムの二次元バーコードを利用客に読み込んでいただくことにより、滞在時間を管理してください。
- また、今後、感染がリバウンドし、1週間平均の新規感染者数が、県全体で230人を超えた場合は、改めて措置区域を見直すとともに、措置区域内における酒類の終日提供停止を要請します。

- 時短営業に応じていただいた飲食店等や、大規模集客施設に対しては、引き続き、一定の条件のもとで協力金をお支払いします。
- 県は、飲食店が感染拡大防止を図りながら営業できるよう、マスク飲食実施店認証制度を進めています。今後、感染状況の改善等に応じて、マスク飲食実施店を時短要請の対象から除外するなど、一定のインセンティブを設けることも検討していきますので、積極的な申請をお願いします。

（県民の皆さんへ）

- 生活に必要な場合を除いて、引き続き外出を自粛してください。
- 変異株による感染が主流となり、特に感染力が強いと言われるデルタ株の感染が増えています。県民の皆さん一人ひとりが、生活のあらゆる場面で、M（適切なマスク着用）・A（アルコール消毒）・S（アクリル板等でしゃ蔽、接触はショートタイム）・K（距離と換気）の基本的な感染防止対策を徹底することが、何よりも重要です。
- また、マスクをしていても、複数で同じ場所に長時間いたことで感染した例もみられますので、できるだけ短時間、特に換気を徹底してください。人数が少ないから、屋外だから、若いから大丈夫という考えも厳禁です。
- 発熱等の症状が見られる場合には、職場への出勤、学校への登校やクラブ活動等の参加は、やめてください。
- 感染防止対策取組書の掲示がない店の利用や、時短要請をしている時間以降に、飲食店を利用することは絶対に避けてください。また、外食する際は、昼夜を問わず、短時間にさせていただき、マスク飲食を徹底する他、取組書に記載された LINE コロナお知らせシステムの二次元バーコードの登録などにご協力をお願いします。

県は、神奈川モデルによる医療提供体制や、感染防止の決め手として期待されるワクチンを、少しでも早く、希望する全ての県民の皆さんが接種できる体制の確保に、全力で取り組んでいきます。

引き続き、県民、事業者の皆さんのご理解、ご協力をお願いいたします。

令和3年6月18日

神奈川県知事 黒岩 祐治